

平成21年8月定例教育委員会会議録

平成21年度塩尻市教育委員会8月定例教育委員会が、平成21年8月21日、午前9時30分、塩尻総合文化センター、211・212学習室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 9月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 平成20年度教育委員会関係決算概要について
報告第5号 平出遺跡公園内焼失復元住居の再建について
報告第6号 平出遺跡公園からの雨水流出の対応について

4 議 事

- 議事第1号 平成22年度から使用する中学校用教科用図書の採択について<非公開>

5 その他

- その他第1号 教育委員会規則、規程等改正（案）について
その他第2号 教育委員会関連例規改正（案）について
その他第3号 平成21年度教育委員会関係補正予算（案）について
その他第4号 9月市議会提出予定議案について
その他第5号 不登校児童・生徒の状況について<非公開>

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	村 田 茂 之	委員	田 中 佳 子
教育長	御 子 柴 英 文		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	御 子 柴 敏 夫	こども教育部次長 (教育総務課長)	加 藤 廣
こども課長	小 島 賢 司	家庭教育室長	小 澤 和 江
生涯学習部長	大 和 清 志	生涯学習部次長 (社会教育課長)	白 木 進

生涯学習部次長 (平出博物館長)	小 林 康 男	図書館長	内 野 安 彦
スポーツ振興課長	青 木 隆 之	男女共同参画課長	畠 山 伸 之
人権推進室長	小 穴 利 美	教育相談員	小 野 昌 之

○ 事務局出席者

教育企画係長	青 木 正 典
--------	---------

1 開会

百瀬委員長 ただ今から8月の定例教育委員会を開きます。よろしくお願いいたします。次第に従いまして、2番、前回会議録の承認からお願いいたします。事務局からお願います。

2 前回会議録の承認について

青木教育企画係長 前々回6月臨時・定例教育委員会、それから、7月の臨時・定例教育委員会の議事録につきましては御確認をいただいておりますので、本定例会終了後に御署名をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

百瀬委員長 ということでございますが、よろしいでしょうか。では、そのようにお願いいたします。本日、次第3番以降、たくさんございます。時間が12時までには、あげたいということですので、協議会も、あと、ありますので、毎度みたいなことで申し訳ないですけれども、議事進行によりまして御協力のほど、お願いしておきます。

それでは、3番、教育長報告であります、教育長から総括的にございましたら。

3 教育長報告

御子柴教育長

お願いいたします。プールのほうも、余り期間的には長くできないままでしたが、ここへ来て、子どもたちの利用が少し上がってきたというような天候でした。明日が水泳大会ですので、そこで、成果を発揮する子供たちが見られるのではないかなと感じております。私自身、ここで報告すべきことが、まだ、十分整理されていないということがありまして、しかし、そうは言っても委員の皆さん、部課長さん方に考えていることなど含めて知っておいていただきたいことを少しお話させていただきたいと思っております。

まず、日頃、感じていることですが、マスコミに出ていく前に委員さん方には、事務局の動き等について、主なものはお知らせしたいという気持ちがございまして。あるいは、外に出ていくもので大きなものについては、特に委員さん方には、知っておいていただかなければならないということで月曆などを出しているわけです。出先の動き等は、そうは言ってもなかなか私自身も先にマスコミから知るといようなことがあります。

そのような中で、いくつか大きなことがありましたので、お知らせしておきたいと思っております。

まず、市税の二重引き落とし問題で大きくマスコミ等に扱われております。これは、実は、教育委員会の話ではないというようなとらえ方ではなくて、教育委員会も、当然、関係してくる話でございます。特に、引き落としをさせてもらっているものとしては、直接、保育料だとか、あるいは、施設の使用料、総合文化センターの例えば使用料とか、あるいは、給食費等については、学校では、学校独自にやっているといようなことがございまして。そこで、十分、チェック体制を整えて、各部課では、それぞれの再確認する機会を設けたりして、二度とこのようなことが起こらないようにということでやっております。また、部長会議等においても、再三、市長、区長さん等からも指示がございまして、しっかり取り組んで行かなければならないし、特に、部長さん、課長さん方には、自分のところでどのように係が仕事をしているかということをも十分把握して進めて行くということで会議などをもって確認をしております。よろしくお願います。

不登校の関係のニュースが出されました。県の数字が極めて悪い意味で上がってしまったということでございます。塩尻市関係につきましても、引き続き、中間教室、相談体制、あるいは家庭訪問、あるいは学校現場で意識しながら子どもに指導にあたる、支援にあたるということをしていくように進めていきたいと考えております。

3番目ですが、生徒指導の問題であります、よく学校関係では、いろいろな事件、事故が起きたということで、2学期の頭、夏休みの終わったあたりに出てくる場合がございます。秋に向けて、秋に向けてというのは、特に中学校あたりでは、文化祭が組まれていることがあり、その頃、子供たちの意識というのは、十分進路等に的が絞られないということもあって、大きく生徒指導的な問題に発展していくことがあります。担当課を中心に、学校へは情報と報告を密にするようにということで指導しておりますのでよろしく願いいたします。最近読んだ文の中にもそのようなことが書いてあるものがありました。学校では責任を持って対処していきたい、解決していきたいと思うあまりに情報を出すことが遅くなってしまって、結果、解決が遅くなるということでもあります。

教育委員会の活性化ということについて、再三、最近、話題になっており、これは、協議会のほうで、また、資料等を使いながらお願いをしたいと思えます。

教科書採択のことにつきましても、きょう、諮っていただきますがよろしく願います。

それから、市制50周年関係で、9月27日に小中学校の吹奏楽が出演して、市内、または、雨天の場合には、学校の体育館で演奏をするということで準備が進められています。また、28日には、レザンホールで6年生が各校の研究発表をするということで、ぜひ、ほかの舞台が集結するというようなこと、祭りの部分も含めて盛り上げていただいたり、また、多くの関係者が来ますので、おもてなしの心でというようなことでやっていきたいというふうに思えます。

新型インフルエンザ対策であります、塩尻市では、現在、本格流行の域に入ったというふうに言われておまして、平成18年の行動計画を見直して、この6月に新型インフルエンザ対策行動計画を出して、万全の体制を整えていくべく進めております。また、各部課、学校等においては、マニュアルを作成して対処していきたいということで進めております。

もう1点、お知らせというか、8月26日、来週の火曜日ですが、県の教育委員会から地域懇談会があります。塩尻市の教育委員会で行っている、特に元気っ子応援事業に関係しながら、発達障害、発達支援、就学支援の状況を、懇談をまじえて視察をしたいということで西小に来られるということで行っております。あわせて、施設、あるいは授業等も見させていただきたいということできておりますが、特にある意味では、緻密な指導、支援をしているということが発信されているということです、十分見ていただいたり、お役に立てる部分は、立てていただければありがたいなど思っておるわけです。雑駁な言い方で、大変、申し訳ないですが、よろしく願いいたします。

百瀬委員長 ありがとうございます。いろいろ、また、お聞きしたいこともあろうかと思えますけれども、協議会もありますので、その段で、ありましたらお願いしたいと思えます。

○報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長

それでは、報告第1号から、今日、追加がございます、別紙に6号までありますので、これもなるべく簡単に事務局から報告をお願いしたいと思います。それでは、報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。これは、生涯学習部。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、1ページです。生涯学習部関係、3件の報告をさせていただきます。一番初めに、女と男21世紀セミナー「地域づくりシンポジウム」を7月4日に開きました。コーディネーターの発表があって、「共に考えよう塩尻の未来を」ということについて意見交換をしたということです。

7月26日、図書館の主催ですけれども、短歌館で山口マオ講演会を開きました。琵琶を弾きながらとか、読み聞かせ等を行ったということです。

3番目です。第5回塩尻市民音楽祭、社会教育課の担当ですけれども、今回、第5回目を迎えた

塩尻音楽祭、今度、開催日を4日間に分けまして行いました。大変レベルは高くなったのですけれども、入場者のばらつきがあったということが反省材料として出ております。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。こども教育部関係はないですね。以上ですが、質問、御意見ございましたら、お願いします。

丸山職務代理 山口マオ講演会に参加させていただきました。82名という割りと少人数というのですか、ですけれど短歌館でしたので、もともと人数を絞った形の講演会でした。しかしこの報告どおり内容が盛りだくさんでにぎやかな内容でした。2時間あまりの講演会でしたけれども、先生のキャラクターもありますし、版画の実演もありました。それで一番感動したのは、小さいお子さんから年齢の高い方まで、どの方々も非常に楽しそうでとても満足したお顔で帰られたというのが印象的でした。そして、今回、図書館の職員さんだけではなくて、係わっているボランティアの方々との共同主催ということで、読み聞かせも小学生が読んでくれたりとか、すごく印象深いとてもよい内容だったので、また、これからあのような企画があれば、本の魅力も含めて、お知らせするよい機会になるのではないかと思いますので、お伝えしたいと思いました。ありがとうございます。

百瀬委員長 ありがとうございます。ほかにありますか。

村田委員 私は市民音楽祭で、吹奏楽とバンドの部を鑑賞させていただきました。先ほど、次長のほうからも紹介があったように非常にレベルが高いということで、バンドの部のほうは、中野祐次さんというドラマーが率いるバンドと深澤要一というセミプロと言いますかGSのメンバーで、そういうかなりのメンバーが来ているにもかかわらず聴いている人がほとんどいないという状態。基本的には、どうやって、参加していってもらう好循環を作るかという仕掛けが、不足しているのではないかなと、何か知恵を出したいなという気がいたします。市長と一緒に聴いていたのですが、雨の中、一生懸命やっていたという話とか、最後のジャムセッションと言うのですか、本当にソーナイスオーケストラにプロのベースとドラムとかが入って、相当高いレベルの音楽を聴くことができる。そういうものを、ぜひ、もっと市民に知ってほしいなということを思いました。吹奏楽とか、コーラスから徐々に音楽の課程というのが、成長に伴って変わっていくと思うのですが、最近、川崎市がやっているもので、ストリートミュージシャンの動きやすい環境を作ろうと、駅前とか何かやっているのがありますよね。ストリートミュージシャンは、プロの音楽を目指す若手が頑張っているのですが、あちこちの駅前で行っている。だけど、それをもっと発表しやすいとか、聴衆もそういう耳を持っているというようなことの中で、ちょっと新しい文化の支援策かなというふうな気がしていますが、何か、やはり、そういう特徴だった動きにしていければいいのではないかなというふうには感じています。

いずれにしても、御担当された平林さんとかを含めて大変な苦勞をされていて、ありがたいなというふうに感謝しつつ、それを取り巻くバックアップしていく体制も必要なのかなという感じがしました。以上です。

百瀬委員長 ほかにございますか。よろしいですか。それでは、いろいろまた、それぞれ担当のところで、来年に向けていろいろと研究をしていただきたいと思います。

○報告第2号 9月の行事予定等について

百瀬委員長 次は、報告第2号、9月の行事予定等についてであります。よろしく申し上げます。これも教育部。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） よろしく申し上げます。ページ1から2ページになりますので、御覧いただきたいと思います。行事関係、また会議関係を含めてお願いしたいと思います。

1日には、塩尻市職員採用試験二次試験の選考ということで教育長の出席をお願いしたいと思えます。

また、2日につきましては校長会が開催されまして教育長の出席をお願いします。

3日につきましては、保育園の保護者会の連絡懇談会、連合会の懇談会がございまして、これについても教育長の御出席をお願いします。

また、7日でございますけれども、7日から本会議ということになっておりますが、招集が31日ということございまして、7日からそれぞれ長い日程になりますけれども24日までということで市議会本会議、本会議、また、それぞれ常任委員会ということになっております。常任委員会につきましては、それぞれ14日から17日まで、それぞれ教育長出席ということになっておりますけれども、今、概ね、14日、15日が福祉教育委員会ではというような予定になっております。また、24日、本会議には、委員長、また、教育長の御出席ということでございますし、また、24日の最終日につきましても委員長、教育長の出席をお願いしたいと思えます。

翌25日には、定例教育委員会がございまして、それぞれ全員の委員さんの御出席をお願いしたいと思えます。

また、先ほども冒頭、教育長のほうからお話がございましたが、28日にはレザンホールで記念式典のほうもございまして、それぞれ全員の方の御出席をお願いしたいと思えます。以上でございます。よろしくをお願いします。

百瀬委員長 生涯学習部、お願いします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 生涯学習部、6日ですけれども午前9時半から第21回ファミリースポレクフェスティバルが中央スポーツ公園外で開かれます。教育長、それから委員長さんの御出席をお願いしております。

6日から13日まで図書館まつりが、展示が開かれまして、イベントは12日、13日に行われます。総合文化センターロビーを中心に行われます。

12日の土曜日です。市制50周年記念の明治大学マンドリン演奏が午後2時から開かれます。

19日ですけれども、短歌館で秋の企画展が始まりますし、午後1時からですけれども、市制施行50周年記念NHKのど自慢の予選会、これは、どなたでも入れます。

20日の日曜日ですけれども、NHKのど自慢大会が開かれまして、きょう、実は、抽選会が午前11時半からNHK立会いのもとで観覧の抽選会がございまして、20日にのど自慢大会が開かれます。

26日の土曜日ですけれども、第23回全国短歌フォーラム in 塩尻が開かれます。12時開演ということになります。教育委員会の皆さんの御出席を、ぜひ、お願いをしたいと思えます。

同じ日の午前10時からふれあいプラザ祭りが開かれます。

27日、短歌フォーラム・みてある記、そして、午前11時から短歌館での短歌大学、佐佐木幸綱先生の御講演がございまして、以上です。

百瀬委員長 ありがとうございました。質疑等ございましたらお願いします。

村田委員 イベントの内容を少し教えてほしいのですが、27日の「ふるさとまつり」、「28日の夢・しおじり・子どもメッセージ2009」につきまして、アウトラインを教えてくださいませんか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 詳細のほう、青木係長のほうからお話させていただきますのでよろしくをお願いします。

青木教育企画係長 そうしましたら、私のほうから御説明申し上げます。一応、本日の協議会のほうでお話しする予定で資料を用意してございまして、その時でもよろしいでしょうか。

百瀬委員長 それでは、そうしてください。よろしいですね。
ほかにございますか。なければ、次に進みます。

○報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 報告第3号、後援・共催についてであります。これは、こども教育部からですね。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） では、よろしく申し上げます。3ページでございます。1件の後援をさせていただいております。2009まつもと広域工業ものづくりフェアということでございまして、臨空工業団地周辺ということで、問題ないということで後援をさせていただいておりますのでよろしく申し上げます。以上です。

百瀬委員長 生涯学習部関係お願いします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 生涯学習部関係は、社会教育課で6件、それからスポーツ振興課で2件の計8件でございます。すべて承認にしております。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ありましたらお願いします。
よろしいですか。それでは、次へ進みます。

○報告第4号 平成20年度教育委員会関係決算概要について

百瀬委員長 報告第4号であります。平成20年度教育委員会関係決算概要について、これは資料の4番4、5ページ以下ということでありますが、事務局から説明をいただきますとかなり時間がかかりますので、資料を各委員の皆さんにお渡ししてありますので、その中で特にこの点についてというような質問がありましたら、出していただくということで進めたいと思います。よろしいでしょうか。では、ございましたら、どうぞ。

田中委員 お願いいたします。3の民生費のところで、育児支援推進事業の中の病児病後児保育事業なのですけれども、アンケート等でこの病児病後児保育が、ニーズがあるということで始まったことだと思うのですけれども、単純な質問なのですが、委託料が740万円とあるのですが、これは、単年度の委託料でしょうか、それとも複数年度の委託料でしょうか。お聞かせください。

小島こども課長 740万円は、単年度の委託料になります。

田中委員 そうしますと、件数65件は、まだ、認知されていない。委託料にすると、少しまだ、使われている方が65件と少ないのかなと思うのですけれども、まだ、始まったばかりで、そういう事業があるということについて、お家の方が御存じないとか、そういったことでしょうか。

小島こども課長 御指摘のとおり、そういった周知部分が行き届いてないという部分も若干あるかと思えます。ただ、この事業は、昨年度、平成20年度から開始したものでございまして、開始の時期が10月からで、上半期が、要は調整等をしておりまして始まっておりませんでした。ですので、ただちに、ことし、倍になるかということではございませんけれども、さらに周知して、ぜひ、御利用いただけるようなことで対応したいと思えます。

百瀬委員長 よろしいですか。

田中委員 ありがとうございます。

百瀬委員長 ほかにありますか。ありませんか。

では、私のほうから1点だけ。12ページ中程ですが、文化財保護の関係で、古文書室運営諸経費というのがございます。これは、平成20年度ということですが、これと関係なくて申し訳ないのですけれども、ことし、古文書室の指導員さんですか、委嘱ですか、されてないというような状況がございましてか。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 委嘱と言いますか、今は、臨時職員で対応しています。

百瀬委員長 臨時職員で対応されている、そうですか。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 決して人がいないというわけではございません。

百瀬委員長 いるわけですね、臨時職員が。ちょっと、先日、相談員とか、いろいろな名簿を見せていただいて7月1日現在ですか、名前がなかったものですか。臨時職員などの場合には、そういう名簿と言いますか、そういうところに名前が出てこない。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 相談員の方々の嘱託発令ですとか、そういう、要は例規にのっとった採用をしている方の名簿ということだと思います。

百瀬委員長 それ以外の方では、そういう名簿に載ってこない方もいると。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） はい。

百瀬委員長 わかりました。ほかにございますか。

丸山職務代理 8ページですが、まなびサポート事業の中の特別支援講師の費用と、その下の小学校費の学校管理費、学校医等報酬に含まれているチームティーチングのための講師の報酬と、我々一般から見ますと分かりにくいです。例えば学校医等報酬というと、学校医の先生方にこれだけの費用がかかっているのではないかなと見てしまいましたが、実際にはチームティーチングの先生方の報酬となっています。それから、その上のまなびサポートも、いわゆる小学校、中学校、未入園児ですか、と、対象がありそれぞれに費用がかかっていますが、これについても入れる場所というのですか費目等、予算、決算として充てる場所が分かりにくいのではないかと思います。仕方がないことなのでしょう。その費目による立場、所属というのでしょうか。学校等に聞きましても、この先生はなんとかの立場で来て、この先生はなどと説明があるのですが、これを見まして、改めてその所属の違いがわかった次第です。しかしこのままでは事業の項目と中味が分かりにくいのではと思いましたが。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） うちの、今、御指摘の、例えば学校医等報酬というメインタイトルの中にチームティーチングが出てきて、学校医の先生とどこが違うのだという部分が、学校医の先生がチームティーチングをやるのかというようなイメージになってしまっております。たまたま、これは予算科目の固有の科目になっておりまして、これは、以前から御指摘いただいている部分、または、わかりにくい例ということがあると思います。システム、または改善すべき科目が、コンピューター上の中で、今、動いていて、以前から連動させてきているものから、これが、どういう形で、今後、わかりやすい形で改善できるかというのは、最近、ちょっと財政課ともやっているのですけれども、なかなかよい結論が出てきておりません。最後にもう1本分けるかとか、という方法も可能かと思しますので、できるだけ早い時期にわかりやすい方向に財政課とも協議をしてみたいと思しますのでよろしく願います。

村田委員 個々というよりも全体の資料の位置づけだけ聞きたいのですが、3月、4月くらいに決算書の書き方をどうしようかというような話でA3の紙があったかと思えます。それとこれと、それからこの中に決算書の、例えばページ、112ページを見てくださいという詳細版との関係ですね、少なくとも、これは誰向けの資料なのかということを説明していただきたいのですけれども。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） これにつきましては、私のほうで説明させていただきます。議会にこの部分の資料として、一般会計教育委員会関係として提出させていただくという、まるまる同一のものでございます。よって、決算書、例えば、一番最初の人権の場合には、112ページの説明というような位置づけで作らせていただいております、その部分の教育委員会関係部分だけをここに抜粋というようなことでございます。

百瀬委員長 要するに決算書ですね。何ページって。議会に出てくるあの厚い、そのことを指しているわけですね。それが、見えないから。確かに私も、う～ん、と思ったが。本当は、その部分、

教育委員会に係る部分のページをコピーして、ここに付けていただければ丁寧かな、資料としてはね。そういうことだと思います。

村田委員 言いたいのは、たぶん、いろいろな関係者というか、ステークホルダーがいるので、それ向けに資料をいっぱい作らなければいけないということはあるのでしょうかけれども、ただ、そういう意味では、まとめの仕事はなるべく簡単にする。やはり、何を考えるとか、どう攻めるかというところに時間をさいてほしいなど。その中で、まとめるところについては、前からお話ししているようにどういう方法でまとめたらいいいのかというようなことを少しずつ考えていきましょうということでは、していただきたいというふうには思うのですけれど。

百瀬委員長 あえて決算書のページを書かなくても、いいと言えればいい。もう少し何か詳しいものがある、隠れている部分があるのか、ないのかというような、そういうことかなと。なければ、あえて、ここに記載しなくても。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） 全体の部分、当初予算では御提示させていただいておりますけれども、それが、どれくらいの執行をしたのか、そういう部分がございますので、若干細かいものにはなるかと思っておりますけれども、字が小さいもので、縮小版でお配りするように、次回の決算からは、させていただくような形で考えさせていただきたいと思っております。

百瀬委員長 その辺は検討してからでいかがですか。

村田委員 この前のPDCAの話との関連で、どうなるのかというのはよくわからないのですが、これだと、たぶん、こうやりました、やりましたという話しか出ていなくて、何ができなかったか、何が課題なのかということが全くわからないですよ。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） 監査の関係も含めて、一応、議会の関係、現在、統一の様式でずっと出てきてしまっているものですから、今、委員さん御指摘のように今後、どうして、どう改善していくのかという部分については、これでは完全表現になっておりませんので、今後の方向について、これを含めて検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

村田委員 最初に教育長がマスコミのお話をされました。これは、議会向けということなのですが、例えば、市民にどう答えていくかという意味からしても、やはり、良かった、良かったという話だけでは、たぶん、わからなくて、例えば、ここはできなかった、これに対しては市民の協力が必要なのだというようなこともオープンにコミットしていく必要もあると思うのです。そういう意味でも、言っていることは同じなので、今後の課題にしていったらどうかなと思います。

百瀬委員長 これは、報告の資料のタイトルが、主要事業の成果等と。5ページの最初のところに説明資料として、主要事業の成果等と、こういうサブタイトルのようなものがありますので、あくまでも、これは主要事業ということですよ。特別会計にしてもそういうことですよ。

それでは、あと、ありますか。

丸山職務代理 5ページ、一番下に健やか子育てサポート事業がありまして、総括で、サポート提供会員の増加と共に、制度を理解し活用される保護者も拡大しています。とあります。活用する保護者の数はふえているのですが、提供会員が残念ながら、あまりふえている様子はありませんが、これは単年度ごとの登録ということですか。

小島子ども課長 提供会員さんは、実は、現役の子育て中の会員さんが、やはり、多おございます。いわゆる、お子さんの、例えば年齢が、順次、成長と共に上がっていったら、この今回の例で顕著なのは、就学に伴って、いわゆる学校に行くようになって、お母さんとしてはパートに出るとか、就労されるという選択をされた方が、今回、特に多くなりまして、そのようなことから、うちにいる間は、そういったサービスの会員も加入できるけれども、子どもが学校に行ったので働きに出るから会員はおりますというケースが多いですけれども。

丸山職務代理 そうしますと子育てが終わった世代が提供会員になるという例のほうが少ないということですね、割合としては。これまでの私のイメージとしては子育てが終わった世代が多いのではと思っておりましたが、実はそうではなかったようですね。

小島こども課長 基本的なベースの会員さんは、本当に子育てOBの会員さんが、やはり、いらっしゃいます。ただ、いわゆる現役の方も、うちで子どもを見ながら、これは、有償のサービスなものですから、今ですと時間700円くらいで、自宅にいてお子さんを預かるというようなこともできるものですから、そういったことなら若い会員さんも入ってきます。私どもとしては、いわゆるOBの方が地域にたくさんいらっしゃいますので、そういう方をなんとか拡大していく方向で育成のための養成講座とか、そのような形で展開しているということです。

丸山職務代理 費用が86万円という決算報告で少ないと思いました。やはり、制度としてこれを広く活用しようと思えば、今の時代、賠償責任というお子さんを預かるということについては、たぶん、好意だけではすまされない。そういうことで会員登録を躊躇される方も非常にいるのではと思うので、これを進めるのであれば、制度として安心して預かれるというようにシステムといった外枠をしっかり作ってお願いすべきではないかと思います。私は、やはり、人間関係が固定されて安心して預かってくれる場所があるというのは、昔なくなってしまった御近所つきあいというものの延長線で、子どもにも安心して、そのお宅とも関わりができるようになりますので、是非人繋がりを拡大して欲しいです。そして塩尻市は、そういうところでも厚い施策があるよというように、いいメインの子育て支援施策となるのではないかと思います。それにつけても86万円では、なかなか難しいとも思ったので、こういう制度をしっかりとアピールする上でも保障というのですか、安心して預かれるような形にさせていただけたらありがたいと思います。

小島こども課長 一応、保険のほうには加入しております、86万円という決算額なのですけれども、主なところは、6ページ、一番上の行の一番最後に「子育て応援BOOK」というのがありますけれども、こちらの、要は製本費というか、作製費、印刷費が主なものでございまして、あとは、今、御指摘の傷害、あるいは、賠償保険料、それがわずかなところあります。いずれにしても、そのようなことで進めたいと思います。

百瀬委員長 ほかにありますか。

丸山職務代理 10ページの学校開放事業ですが、今のところ、西部中と西小と丘中で、ほかの学校の施設を改修して上げていくというようなことが、今年度はもちろん困難ですけれども、そういう予定は、今後あるのかなのか。利用者が、こう見ますと結構多いように思いますので、施設がそういうような形になっていなければ、なかなか開放はできないように思いますので、今後の予定があるかどうかをお聞きしたいと思いましたが。

百瀬委員長 学校開放事業の関係ですよね。これは、どちら。中央公民館の関係。生涯学習関係。まなび庵と夢広場と丘中の芸術棟、その3カ所ですね。

大和生涯学習部長 学校開放をする場合は、一番安全が大事なのですよね。夜間解放するものですから、学校の改修とあわせて、うまくやっついていかないとなかなかむずかしい部分があります。ハードの面が整ってこないソフトまでいけないというのが実情なのです。

丸山職務代理 予定がないですか。

大和生涯学習部長 はい、できるだけ広げたいことは広げたいのですけれども。

百瀬委員長 今のところハードの面、そういうことですね。

村田委員 いずれにしても金額のかかっているところは、人件費とハードという建物ですよね。今の話のところで、学校開放するときマストになる学校改修項目とは何なのですか。何をしなければいけないのですか。改修が必要になりますよというお話でしたよね。それをやらないと実施できな

いという話だったのですけれど、その制約というのは何なのですか。

大和生涯学習部長 まず、学校と分けて、夜間、自由に一般の人が出入りできるような入り口をつくったりとか。学校というのは、全部、警備会社へ委託してあるのです。そこを全部分けなければいけない。そういうところが一番大きなところですよ。

村田委員 たぶん、そういうことではないかなと。例えば、グラウンドだったらどうするのですか。グラウンド開放だったら。

大和生涯学習部長 グラウンド開放は、別にいいのでは。全部やっています。

村田委員 では、なんで建物の中を二重に分けないといけないのですか。モラルとか双方の責任の範囲で、何か一致する方法はないのでしょうか。

大和生涯学習部長 なかなか、その、今、村田委員さんがおっしゃられたようにモラルとか、そういうことがあるわけなのです。昔の例で申し訳ないのですが、体育館を開放しているわけなのです。行ったあと、子どものおむつが捨ててあったり、そのくらいは、まだ、許せるわけですよ。そこで実際に用を足して、そのまま捨てて帰るとか、はるかに。最近、だいぶ、良くなってきていると思うのですが、そういうような非常に、何と言うか、とてもじゃないですけど考えられないようなことがあるものですよ。ですから、学校の部分と開放する部分と明確に分けておかないと、学校のほうへの出入りが自由だと、いろいろとあとで問題もありますし、警備の問題もあるわけなのです。

村田委員 それの使用を決めるのは、誰が決めるのですか。校長はどのような対応ですか。

大和生涯学習部長 それは、学校の大規模改修をするときにできております。学校開放を前提として、西小、丘中、西部中、比較的最近、大規模改修と言いますか、建て直したと言っていいですか、新築した学校について、そういうことを前提としてやってきています。

村田委員 なるほど。

大和生涯学習部長 どうしても物理的にできない部分があるわけなのです。

村田委員 そのモラルとの話の中で、設備と言いますか、二重というのは、たぶん、無駄なのです、本来は。使う側と学校側の本来のバランスの中でできなければいけないのだけれど、おむつがなんとかと、いろいろな事情が起こるでしょう。その中で、どうやってやるかということに、それこそ、非常に巨大なバリアをたてながら、そこに金をかけているというのは。どこまでやるかということについては、学校側とを含めて、十分検討していただきたいなと。そこだけにお金をかけないようにしてほしいなと。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかにございますか。よろしいですか。それでは、急いすみません、次へ進めます。

○報告第5号 平出遺跡公園内焼失復元住居の再建について

百瀬委員長 報告第5号、平出遺跡公園内焼失復元住居の再建について、をお願いします。

小林生涯学習部次長（平出博物館長） 16、17ページをお願いします。昨年、焼失をいたしました130号の復元住居ですが、共済金の支払いが行われましたために再建していきたいということと、失火の当事者の保護者への賠償方針を、一応、立てたものですから、それを報告させていただきます。

再建の内容ですけれども、内容の（1）のところに書いてありますが、焼失したものと全く同一のものを再建していくということで、規模、構造に書いてありますように、建築面積が、97.10平方メートル、茅葺きの建物ということです。事業費、工事費は、2,676万5,000円、これは、設計額でございます。工事の監理費が107万1,000円ということで、この事業費に

つきましては、9月の議会に補正予算を上程していきたいというものであります。再建の時期につきましては、11月に着手をしまして、来年の3月には完成を見たいというように考えています。

それから、その財源になるものですが、(2)番のところですが、共済金が、一応、支払われました。支払われた金額が2,437万円でございます。7月16日に市のほうに入金済になっております。

それから損害賠償の請求の関係でございますが、失火当事者が未成年ということで、保護者お二人に対して請求をしていきたいというものでして、お二人の年間の収入、資産、負債状況、ひと月の生活費の必要状況等々、調査をさせていただきました。その結果をもちまして、弁護士のアドバイスをいただきながら、請求金額を算定をしてきたものでありまして、請求金額は、お一人240万円、焼失の建築費用の10パーセントになるわけですが、お一人240万円を保護者に対して請求をしていきたいというものであります。請求方法につきましては、兩人連帯での合意書を締結させていただきまして、480万円を請求していきたいというものであります。なお、この金額が支払われた場合には、共済会のほうへ返還をしていくというものであります。なお、共済金の考え方ですが、共済会のほうでは、一応、最初に、不法行為を行った当事者に全額請求をしていただきたいということでありまして、その全額請求をしたあと、それぞれの支払い能力によって支払われた額の不足額を共済金として補てんしていくというのが基本的な考え方のごとでございます。ただし、今回の場合は、すでに7月16日に2,437万円が支払われておりますので、市としましては、今、言いました金額を請求して、それが支払われた場合には、共済会のほうへ返還をしていくというような形になるというものでございます。

それから17ページの最後のところですが、今後の対応ですが、合意書を市とお二人と3名連名で締結をしていきたいということで、一応、8月いっぱいというように考えてはおりますけれども、今、実情は、お一人の保護者となかなか連絡が取れないというような状況がございますので、なるべく早い時期に合意書を取り交わし、お金の支払いをしていただければというように考えて、今、その事務を進めているところでございます。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ありましたらお願いします。

ありませんか。いいですか。ありがとうございます。

○報告第6号 平出遺跡公園からの雨水の流失について

百瀬委員長 それでは、きょう、配布されました資料で報告第6号というものがございます。

小林生涯学習部次長（平出博物館長） 平出遺跡公園からの雨水の流出についてです。当日配布資料でお願いしたいと思います。趣旨につきましては、平成21年8月8日の豪雨によりまして平出遺跡の公園のところから出水をいたしまして、隣接する住宅地に雨水と土砂が流れ込んだということで、その状況、それから対応について報告をさせていただきたいと思っております。

2番の内容のところ、出水の状況ですが、8月8日土曜日でしたけれども、午後4時から午後7時に出水をしたということでございまして、場所は2ページ目のところに地図がありますので御覧をいただきたいと思っておりますが、これが遺跡公園の全体の地図でございます。雨水流出箇所という所が書いてありますけれども、遺跡公園の中では一番東のはずれにあたりまして、ちょうど自然地形がずっと南東方向に向かって低くなっているところございまして、遺跡公園の中では一番低い場所でございます。以前から、ここに大雨が降ると水が出るというような状況がありましたので、実は昨年、堰堤を築きまして、そういった雨水の流出を防ごうということで、そういった処置を講じてきておりました。しかし、今回は、予想を超える豪雨だったということで、ここの箇所に雨水、土砂が流出したというものでございます。

また、元に戻っていただきまして、出水の状況ですけれども、宗賀支所の観測ですが、午後4時50分から午後5時50分まで1時間の時間雨量が37ミリあったということで、雨自体は、午後2時半から午後7時半まで降り続いたということで、総雨量が51.5ミリあったという豪雨でございました。その雨によって、このところに堰堤を築いた調整池があったわけですが、そこからあふれ出まして隣接地の住宅に流れ込んだというものでございます。この出水に対する対応でしたけれども、午後6時に所有者の方、それから平出区の三役、私ども平出博物館の職員が、一応、現地を確認をいたしました。この午後6時の時点で、すでに雨が小康状態になっておりまして、土砂、雨水の流れ込みが、一応、停止していたものですから、ちょっと水位をみたいということで、別段、このときには対処を行いませんでした。翌々日ですが、8月10日に台風9号の関連で、大雨警報がこの地域に発令されまして、このままにしておけば、また、水が出るというおそれがあったものですから、急遽、調整池に入りまして雨水を排水するための水路を掘削し、排水をしました。そのような対処をしまして、その翌日ですが、11日、12日にかけて、住宅地に入りました土砂を取り除き、また、畑の土が流れたということで、その復旧等をその2日間をかけて実施をしたというものでございます。

今後の対応ですけれども、一応、調整池からの排水管の敷設、約50メートルですけれども、それから調整池で行ってまいった土盛りのかさ上げ、約、延べで60メートルですが、そういったものを行っていききたいということと、隣接地の住宅地のところに高さ50センチメートルの堰堤をもう1本築きたいということで、今、考えております。その事業費が50万円ということでございまして、この9月の議会に補正予算を上程して万全を期していきたいというものでございます。なお、防止のための工事は、一応、9月には行っていききたいというような内容でございます。以上で

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ありましたらお願いします。

村田委員 隣接地の被害状況がどうだったかというのをもう少しお願いします。

小林生涯学習部次長（平出博物館長） そこに書いてありますように、畑の土砂約2立方メートルでしたけれども、それが隣接地の庭木と通路のところに入り込みまして、もうわずかで床下浸水になる直前までいったということで、このまま、これを放置しておけば、同じ規模の雨があれば、床下浸水のおそれがあるということで、今、言いましたような対応を、これから取っていききたいというものでございます。

村田委員 市の施設があるということという発想ではあると思いますが、例えば、床下浸水というレベルの話というのは、この地域にほかにはなかったのですか。

小林生涯学習部次長（平出博物館長） 今回、調べましたら全部で15カ所、市内で被災の状況があったようでして、床下浸水のものはないようです。堰堤が崩れたとか、道路のところが決壊したとか、そういったものが主だったというふうに聞いております。

百瀬委員長 ほかにありますか。なければ次に進みます。

報告事項は、以上で終わります。

4 議事

○議事第1号 平成22年度から使用する中学校用教科用図書の新採択について〈非公開〉

5 その他

百瀬委員長 5番その他に入ります。時間がだいぶたちますが、休憩は取らずに続けますのでよろしくお願ひいたします。

○その他第1号 教育委員会規則、規程等改正（案）について

百瀬委員長 その他第1号、教育委員会規則、規程等改正（案）について、説明をお願いいたします。

青木教育企画係長 それでは、こちらにつきましては、私のほうから説明させていただきたいと思っております。資料の19ページを御覧いただきたいと思っております。平成21年9月教育委員会規則、規程等の改正案ということをお願いしたいと思っております。

まず1番になりますが、塩尻市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則でございます。

(1)として改正理由につきましては、この度の市民交流センター、えんぱーくの開設にあわせた組織の再編に伴い、教育委員会事務局の組織及び分掌事務等について必要な改正をするものということでございます。

概要につきましては、市民交流センターを教育委員会事務局の組織に置くものということでございます。

詳細につきましては、ページをおめくりいただきまして、20ページ別紙1、それから、こちらだけだと少しわかりにくい部分があるかと思っておりますので、本日お配りをいたしましたA3版の大きいものがございます。資料No. 7別紙組織改編図、それからA4の縦1枚のものになりますが、資料No. 7別紙2塩尻市教育委員会事務局組織規則改正、こちらを御覧いただきながら説明をさせていただきたいと思っております。このA4版のものを見ていただくのが一番わかりやすいかと思っておりますけれども、まず、左側が改正案、右側が現行ということになっております。教育委員会の事務局の中に市民交流センターを置くということでございます。

その下に事務局に置く課等及び係等とありますが、市民交流センターということで、総務課、企画管理担当、市民活動支援係、活動支援担当というものの2つを新たに置くということが主な改正の内容でございます。

資料の20ページのほうにお戻りいただきたいのですが、こちらのほうであわせまして、こちらの規則に不備というのではないのですが、現実とそぐわない部分がありましたので、そちらもあわせて、改正を、今回、させていただきます。まん中あたりになりますが、第8条中「学校その他の」を削りというところがありますが、これについては学校その他の教育機関という規定がこちらにございまして、こちらの規定につきましては、実は、ほかの自治体、教育委員会によってまちまちで、どういうものを規定するかというのがまちまちでございまして、きちんと定義化されたものがございませんでした。それから、図書館の位置づけが今まで教育委員会ということでしたので、今回、学校その他の教育機関という表現から、「学校その他の」を削らせていただきまして、教育機関ということにわかりやすくさせていただきました。その教育機関の定義を、その下になりますけれども、第6条の部分で教育委員会の所管に属する教育機関は次のとおりとするということで、小学校・中学校条例に規定する小中学校、図書館条例に規定する塩尻市立図書館、博物館条例に規定します市立博物館、平出博物館及び自然博物館、公民館条例に規定する中央公民館ということで、教育機関というものはっきりここで定義をさせていただきました。こちらにつきましては、だいたい以上が、改正の主な点でございます。

19ページにお戻りいただきまして2番になりますけれども、塩尻市立図書館管理規則の一部を改正する規則。こちらの改正も今回させていただきます。(1)として改正理由としましては、市立図書館が市民交流センターに設置されることに伴いまして必要な改正を行うものがございます。概要につきましては、開館時間及び休館日の変更が主なものでございます。

内容につきましては、22ページをおめくりいただきたいと思っております。こちらのほうは、特にわかりにくい部分がございますので、こちらのほうを使って説明をさせていただきたいと思

います。上のほうになりますけれども、開館時間につきまして、今まで、日曜日、火曜日から金曜日、それから土曜日ということで、それぞれ時間が定められておりましたが、今回、市民交流センターの開館時間にもあわせて、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に定める休日につきましては、午前9時半から午後6時。それから月曜日から金曜日までは、午前10時半から午後8時半までとさせていただきます。

それから、その下になりますが、こちらは休館日の関係でございます。今までは、月曜日が休館日ということで基本的になっておりましたが、今回、市民交流センターの休館日にあわせて、市立図書館につきましては水曜日が休館日、年末年始、曝書期間中、これは少し難しい言葉なのですが虫干しと言いますか、本の整理日という形になっています。それから、資料整理日ということで定めさせていただきます。各分館については、その下に書いてあるとおりでございます。以上2点が教育委員会規則、規定等の改正でございますのでよろしくお願いしたいと思います。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ございましたらお願いいたします。

私からいいですか、1つ。事務局規則の一部を改正する規則の施行日は、9月定例教育委員会で議決後で10月1日と書いてあります。下の図書館のほうの関係は、日付が空けてありますが、これは、どういう関係でしょうか。

青木教育企画係長 図書館の開館につきましては、現在、こちらの総合文化センターにあります図書館が開館中でございます。それから、えんぱーくと言いますか、あちらのほうの図書館の開館日が、4月当初ということになっておりましたが、基本的に工事の遅れ等で、7月、8月あたりに延びそうだということで、開館日等がまだはっきりしておりませんので、それにあわせて決めていくということで空けてございますので御了承をお願いしたいと思います。

百瀬委員長 しかし、いずれも9月の定例教委でこの規則は、改正は議決をしたいと。そういうことです。きょうは、その説明を受けたと。

青木教育企画係長 はい、そうです。

百瀬委員長 次回の9月では、これを議決をしていく。

青木教育企画係長 議題として、採択をしていただきたいと思います。

百瀬委員長 そういうことなのですね。そういうことでありますが。質疑等ございましたらお願いします。

よろしいですか。そうすると、私から。市民交流センターでは、教育委員会の職員も担当が配属と言いますか、配置されるわけですね。

青木教育企画係長 はい、そうです。

百瀬委員長 そうすると、例の併任辞令と言いますか、市長と教育委員会との。そういうものが必要になる部分ですね。

青木教育企画係長 前回の協議会のときにご説明申し上げた併任辞令が出てまいります。

百瀬委員長 この前の協議会の時にもお話ししましたが、すでにこども教育部において、保育関係の業務をやっているというような形の中で、その辺のところは、市長部局と教育委員会とところで、はっきりと書面ではっきりさせておいていただきたいと思います。今まで、どうも、そういうものがないようですので、お聞きしたら。これは、やはり、はっきり書面で、というのは、これは市長部局と教育委員会で協議をしてそういうことができるというのが地方自治法上の規定だと思うのです。ですから、協議をしたものについては、書面を取り交わすと言いますか、そういうもので残しておかないと、だんだん担当者が換わったり、いろいろしてくる中で、その辺がはっきりしない部分が出てくるのではないかと、失礼な言い方かもしれませんが。そういうものは、きっちりと書面に残して、こういうことで協議をして併任辞令なり、正式には何というのですか、そういうものを出

すことにしたというようなことをしておいてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。検討して。

大和生涯学習部長 ちょっとよろしいですか。併任辞令について協議をしたことを文書にして残してくれということですか。例えば、図書館について市長部局でやるとか、そういうことで、市長部局と組織ごとにやれということですか。その辺のところは、申し訳ないですけど、併任辞令について市長部局と教育委員会部局と確認書を取り交わすということは不可能に近いことです。これは、例えば、私どもも併任辞令をもらっていますけれども、これは市長部局で、これは教育委員会部局だと明確に分れられる部分はいいのですけれども、非常にアバウトな部分とかがありまして明確に取り決められない部分というものがあります。今までも、そういうことでやってきたと思います。できるだけその辺を明確にしていければいいのですけれども、できない部分というのが必ずあると思います。

百瀬委員長 この担当の者には、市長からも辞令が出ていますよと、教育委員会からも辞令が出ていますよと、それだけがわかればいい。

大和生涯学習部長 ですから、ほとんど、辞令は、全部併任という形になっております。

百瀬委員長 その辺も、ちょっとよくわからない。時間がありませんので、また、私、お聞きします。

御子柴こども教育部長 どちらにしても、人事課にはこういう意見があったがどうするという話は投げかけしておきます。こっちで、今、教育委員会、市長部局のほうで書面を取り交わすというのは、この分野云々という話と、人の部分で同一には難しいのではないかなと思います。

百瀬委員長 私もその辺のところは、ちょっとわからないものですから。一応意見として受け止めてください。

ほかにございますか。よろしいですか。その他第1号については、それぞれ次回の9月定例教委で決定をしていきます。

○その他第2号 教育委員会関連例規改正（案）について

百瀬委員長 その他第2号、教育委員会関連例規改正（案）について、説明をお願いいたします。これは、23ページです。

青木教育企画係長 お願いします。引き続き23ページになりますが、平成21年9月教育委員会関連例規改正等（案）というところを御覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、教育委員会ではなく、市の条例の附則になりますので、あまり細かい部分は載せておりませんが、基本的に今回の組織の再編、教育委員会の中に市民交流センターが入ってくるという部分で市のほうの条例を改正する部分でございます。

まず、1番でございますが、塩尻市組織条例の一部を改正する条例ということで、改正理由につきましては、市民交流センターの開設に合わせた組織の再編を行いまして、必要な改正をするものがございます。概要につきましては、市民交流センターの分掌事務の中に、今回、図書館と子育て支援センターの分掌事務を一緒に入れていくというものでございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、2番になりますが、塩尻市組織規則の一部を改正する規則。こちらにつきましては、上の条例に伴いまして規則を改正するものがございます。(2)番、概要になりますけれども、子育て支援センターの所属を、福祉事務所から市民交流センターに移管するものということでございます。

3番目になりますけれども、塩尻市市民交流センター条例の制定ということで、今回、新しくえ

んぱ一くができることによりまして、条例の制定を行うものでございます。概要につきましては、塩尻市立図書館、子育て支援センターの位置の変更等を示されてございます。現在、市立図書館は、大門七番町4番3号というところに所在がございましたけれども、これが、えんぱ一くと同じ大門一番町12番2号というところに位置の変更がされるということで条例が制定されております。

4番目、一番下になりますけれども、塩尻市市民交流センター条例施行規則の制定でございます。これにつきましても、条例に伴いまして規則の制定をするものでございます。先ほども出てまいりましたけれども、概要につきましては、休館日を水曜日に、使用時間も午前9時から午後10時、あとこれにあわせて使用料の減免でありますとか、えんぱ一くの協議会の運営等ということで、こちらのほうで、規則のほうで定めてあるということでございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

簡単でございますけれど、以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ありましたらお願ひいたします。

よろしいですね。これが、9月の議会に条例等が出ると、こういうことですね。

○その他第3号 平成21年度教育委員会関係補正予算（案）について

百瀬委員長 その次、その他第3号であります。平成21年度教育委員会関係補正予算（案）について、本日、配布の資料であります。説明をお願いいたします。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） その他第3号ということでつづられているものでございますけれども、御覧いただきたいと思ひます。平成21年度教育委員会の補正予算ということで、補正3号ということでございます。本議会に対しまして教育総務関係でございますけれども、保育所改善の施設の改善事業ということで駐車場の整備工事、用地取得で2,977万8,000円ということでございまして、これにつきましては、以前に吉田原保育園の駐車場整備のために土地開発公社が所有していたものを塩尻市の所有に変えるということでございまして、公社から塩尻市が買ひ取るというような部分の金額でございますのでよろしくお願ひします。

また、2番目の部分の教育相談研究事業臨時職員賃金ということで56万8,000円でございます。中間教室の通室児童が増加してきていることに伴いまして、臨時職員1名を対応する予算を計上したものでございます。

また、昨今、まん延期と言われている新型インフルエンザについてでございますけれども、これについて除菌剤として、それぞれインフルエンザ対策の除菌剤を購入していきたいという部分でございます。

また、下の小学校の施設営繕費、環境整備工事ということでございます。181万3,000円でございますけれども、6月16日の落雷によりまして片丘小学校に雷が入ったということで、火災報知器等が破損したと、これに係る部分の改修費でございます。

また、続きまして5番目の小学校の負担金についてでございますけれども、組合立の辰野町塩尻市小学校組合両小野小学校でございますけれども、これに係る理科の備品等々の予算がふえてきたと。これに伴って、それぞれの按分率が変わるということによりましての負担金の399万4,000円の増ということでございます。

また、学校安全支援事業地域見守りシステムに係るものでございますけれども、今、小学校エリアの中は、ほぼカバーしているという部分がございますけれども、今回、経済危機対策の交付金の中から対象事業になるということでございまして、中継機を概ね100台で設置していきたいと。前回もお話ししたかもしれませんが、片丘小学校から丘中学校の間、等々が空白の地帯である。また、広陵中学校周辺が空白の地帯であるというような部分を含めて市内エリアをまんべん

くカバーするために100台の増設をしていきたいというものでございまして、子どもの親からは中学校に行っても使えるのかというようなお問い合わせもいただく中で、設備の充実を図ってきたいという部分でございます。

また、7番の教育振興諸経費の中の図書購入費、教材備品購入費でございます。新学習指導要領に伴いまして図書の購入費、また、平成5年以前の古い図書等々を切り替えていきたいという部分でございます。また、理科備品につきましても、今回、経済対策の中で新規のものという部分で、当初ございましたけれども、この9月補正の部分は、国の方針が、老朽化している部分についてもよろしいですよというふうに変ったために計上させていただいている部分でございますのでよろしく申し上げます。

小学校の地上デジタル放送システムの関係でございますけれども、現在、地域活性化の交付金の中でデジタルテレビを購入できるというものでございまして、補助金プラスこの活性化事業を入れて概ね100%の事業費で、歳入、市費をほとんど持ち出しなしというふうにできるということでございますので、今回、デジタルテレビを小学校、また、あわせて中学校に入れていくものでございます。

ページをおめくりいただきまして、中学校の管理諸経費についてでございますけれども、これにつきましては、やはり、新型インフルエンザの部分とアスベストの含有分析調査、そういう部分がございます、これに係る部分のものでございます。

また、中学校の負担金についても、先ほど小学校で御説明した部分でございます、デジタルテレビで事業費がふえてくるという部分において、それぞれ塩尻市、辰野町の負担金の増が出てくるということで、塩尻市分243万9,000円という部分でございます。

また、図書購入費、教材備品購入費という部分でございますけれども、これも小学校で御説明したとおり図書の関係の老朽化等々にあわせて、今回の経済対策交付金の対象としながら行っていくものでございます。

また、12番の部分についても小学校と同様、中学校のデジタルテレビの購入という部分でございますのでよろしく申し上げます。

総体的な中で、こども課、家庭教室、家庭教育室等でございます。また、こども課についての部分についてもインフルエンザの対応の部分、また、デジタルテレビに替えるものの16台の購入等でございます。あわせて児童館も同様の部分でございますのでよろしく申し上げます。

元気っ子についても消耗品購入ということで、障害児を育てる地域の支援体制整備事業に係る増でございます、備品の消耗品等でございます。

歳入につきましては、3ページを御覧いただいておりますとおりでございます、それぞれ経済事業費、それぞれ科目ごとの記載になっておりますのでよろしく申し上げます。

以上、こども教育部関係でございます

百瀬委員長 生涯学習部関係。

内野図書館長 図書館からお願いをいたします。まず、図書館の事務諸経費ということで臨時職員の賃金、それから消耗品費、図書購入等を計上させていただいております。緊急雇用の創生事業等の補助金、それから地域活性化経済危機対策の臨時交付金という歳出という形で組ませていただいております。

一番下の丸の社会教育費の寄付金ということでございますが、これは7月9日に笠原学園の理事長から児童図書の購入をということで20万円の寄付をいただきました。一旦、市のほうの寄付金に入れまして、あくまで児童図書の購入という形での寄付の内容でございましたので、今回、歳出として計上をさせていただくということでございます。

それから、歳入のほうの2、3、4、5につきましては、それぞれ額の決定による内容でございます。以上でございます。

小林平出博物館長 歳入の2番目、史跡平出遺跡指定地公有化整備事業2、833万6,000円ですが、先ほど御報告させていただきましたように130号の復元住居の建築、設計監理、それから雨水の復旧工事費でございます。以上です。

百瀬委員長 スポーツ。

青木スポーツ振興課長 3番目でございます。スポーツ振興課に係る部分でございますが、体育施設の整備事業ということで市民プールの整備、榑川体育館の改修ということですが、いずれも地域活性化・経済危機対策臨時交付金の対象事業でございます。市民プールにつきましては、流水プール周りのゴムチップ舗装を前倒して今年度実施するものです。榑川体育館につきましては、高圧受電設備の改修ということで、耐用年数20年のところ、すでに28年を経過しておりますので、そこで修理工事を行うものということです。

歳入の1番ですが、経済危機対策臨時交付金ということで、それぞれの工事に対しまして100%の交付金がつくもので944万円でございます。

百瀬委員長 以上でございますね。ありがとうございます。質疑等ございましたらお願いします。

田中委員 家庭教育室の元気っ子応援事業の消耗品と備品購入費に障害児を育てる地域の支援体制整備事業の補助金を充てているということなのですけれども、備品は、どこの備品ですか。

小澤家庭教育室長 備品等につきましては、各保育園、また、もし、その中で希望があればですけど、子育て支援センターに、もし、こちらまで回す分がありましたら、購入の際に回したいと思えますけれども、あくまでも障害児を対象ということですので、その部分で障害児に係れるような部署へ配置したいと思っております。

田中委員 配置というのはどういったものを。

小澤家庭教育室長 一応、予算の中でありましたのは、クッション的なマットですとか、あと、指先を動かす部分に使う積み木ですとか、そういうものを何点か挙げさせていただいてあります。もしよろしければ、明細等をお見せしたいと思います。

田中委員 はい、よろしくお願いします。ありがとうございます。

百瀬委員長 ほかにありますか。

ありませんか。なければ、9月議会に補正予算として提示をされるということですね。

○その他第4号 9月市議会提出予定議案について

百瀬委員長 次、その他第4号9月市議会提出予定議案についてという資料9であります。説明をお願いいたします。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） 24ページ、25ページを御覧いただきたいと思えます。現在、広丘東保育園の建設工事、造成工事を行っているところでございます。9月3日に入札予定でございます。金額的については、議会の議決に付さなければならぬ金額になっておりますので、この案件について、事前に、次回の教育委員会では遅いということでございますので、今回、お願いして数字が固まらないわけでございますけれども、この骨格によって金額を入れた中で議案の提出をしまいたい。それで、即、着工をしていくというような部分でございますのでよろしくお見せしたいと思います。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ありますか。

よろしいですか。では、ないようですので、その他第4号は終わりました。

○その他第5号 不登校児童・生徒の状況について<非公開>

○ 午前11時30分に閉会する。

以上

平成21年 月 日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
